平成31年大和町議会予算特別委員会会議録(第4号)

平成31年3月13日(水曜日)

応招委員(16名)

委員長	槻	田雅	之	君	委	員	浅	野	俊	彦	君
副委員長	渡	辺良	雄	君	委	員	今	野	善	行	君
委 員	千	坂博	行	君	委	員	藤	巻	博	史	君
委 員	今	野信	_	君	委	員	平	渡	髙	志	君
委 員	犬	飼 克	子	君	委	員	髙	平	聡	雄	君
委員	馬	場良	勝	君	委	員	堀	籠	日日	出子	君
委 員	門	間浩	宇	君	委	員	大須	頁賀		啓	君
委員	千	坂 裕	春	君	委	員	中	Щ	久	男	君

出席委員(16名)

委員長	槻田	雅之	君	委	員	浅 野	俊彦	君
副委員長	渡辺	良雄	君	委	員	今 野	善行	君
委 員	千 坂	博 行	君	委	員	藤巻	博史	君
委 員	今 野	信一	君	委	員	平渡	髙 志	君
委 員	犬 飼	克 子	君	委	員	髙平	聡 雄	君
委員	馬場	良勝	君	委	員	堀籠	日出子	君
委 員	門間	浩宇	君	委	員	大須賀	啓	君
委 員	千 坂	裕春	君	委	員	中 川	久 男	君

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅野	喜	高	君	上下水道課 施設整備係長	千	坂		伸	君
都市建設課長	蜂谷	俊	_	君	産業振興課長	文	屋	隆	義	君
都市建設課参事	江 本	篤	夫	君	産業振興課参事	大	塚	弘	志	君
都市建設課課長補佐	亀 谷		裕	君	産業振興課 課 長 補 佐 兼農政係長	冏	部		晃	君
都市建設課建 設 係 長	大 友		希	君	産業振興課 課長補佐兼 立地推進係長	星		正	己	君
都市建設課総務係長	菊 地	昭	人	君	産業振興課商工観光係長	小	野	ゆた	いり	君
都 市 建 設 課 都市整備係長	松川	貴	俊	君	産業振興課農地林務係長	早	坂		基	君
上下水道課長	熊谷		実	君	税務課長	千	葉	喜		君
上下水道課 参 事	佐々木	哲	郎	君	税 務 課 徴収対策室長	遠	藤	秀	_	君
上下水道課課 長補佐	野田		実	君	税 務 課課長補佐兼固定資産税係長	遠	藤	眞走	己子	君
上下水道課経営企画係長	藤原	孝	義	君	会 計 課 会計管理者 兼 課 長	11.]	浦	伸	博	君

事務局出席者

議会事務局長	浅野義則	議事庶務係長	本 木 祐 二
次 長	野田美沙子	主事	渡邊直人

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

委員長 (槻田雅之君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事 運営にご協力お願いいたします。

前日にもお話をしましたが、審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会です。

なお、各課の出席職員につきましては、9月の決算特別委員会以降、関係する職員 の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行委員。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから都市建設課のほうに2件お伺いします。

説明書71から72ページにかけて、7款4項3目公園費、今回遊具の撤去費ということで上げられておられます。撤去した遊具に対しては補充されるのか、あとは公園いるいろありますけれども、遊具は点検の時期があると思いますので、そう辺どういうふうに管理されているのかをお伺いします。

もう1件、72ページ、7款5項1目住宅管理費ということで、町営住宅維持管理費というふうに上げられておられます。全国的に空き家の問題がいろいろ取り沙汰されております。一般質問なんかでも何件か出ていると思いますが、今回そういう予算のほうは措置されているのかどうかをお伺いします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

皆さん、おはようございます。

千坂委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、公園の関係でございます。今回、公園の遊具撤去ということで、今回のは八 谷館公園の遊具でございます。現状は、まず撤去させていただいて、あとその状況を 見まして新たに設置するのかどうかを検討してまいりたいと考えてございます。

点検のほうですけれども、遊具関係は隔年で実施させていただいております。

町営住宅の維持管理ということで、空き家という形、もしかして戸建ての部分で長屋の分の空き家という形なのか、ちょっとそこがわからないところなんですけれども、長屋の空き家とすれば片側に人が入ってございますので、もう片方の部分についても状況を見ながら管理はさせていただいております。

以上でございます。

委員長 (槻田雅之君)

千坂博行委員。

千坂博行委員

公園のほうですね、遊具の撤去、設置のほうは状況を見ながらということでありますが、いろいろ若いお母さん方、いろいろお話を聞きますと、対象年齢の小さいお子さんの遊べるようなのが欲しいとか、いろいろありますので、その辺は、設置に当たってはいろいろご意見いただいて聞きながら進めていただきたいなと思います。

2件目、済みません、私の聞き方がちょっと悪かったと思います。町営住宅維持管理費というのは例えばの話で、これ町営住宅はわかるんです。一般の空き家というところは今回、私見た感じないので、そういうところの、空き家対策という意味で、何かそういうのを今回は予算措置されたのかなというのをお聞きしました。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

済みませんでした。

まず、遊具関係のほう、小さい子供さん等も使えるような形、皆さんに使っていた だくというのが一番だと思いますので、その辺はアンケート等をとりながらとか、そ ういうことは一応検討してまいりたいと考えてございます。

あと、町営住宅維持管理の中での一般的な空き家の対策の分で今回何かということなんですけれども、31年度予算については今のところ予算等は計上してございません。

以上でございます。

委員長 (槻田雅之君)

千坂博行委員。

千坂博行委員

公園のほうは理解しました。

全国的に今問題になっていまして、6軒に1軒ぐらいがもう空き家になっているということで、この先まだまだ空き家がふえていくと思うんです。そういう意味では、今回は措置がないということですが、今後そういうところはやられる予定があるのかどうか、現時点でお伺いします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

空き家対策、全国的にふえているという現状がございますし、委員皆様からも特定 空き家等の話もございます。その辺も踏まえまして、今後検討していかなければなら ないものと考えてございます。

以上でございます。

委員長 (槻田雅之君)

ほかに質疑ありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

私のほうからも質問させていただきます。

まず最初に、産業振興課、6款1項3目委託費出ておりますけれども、大和町観光ガイドブック外国語版の印刷業務105万5,000円、こちら外国語版ということですけれ

ども、どういった内容の事業になってくるのかご説明いただきたいと思います。

都市建設課のほうでは、同じく委託料になりますけれども、7款4項3目公園費、 城内の大堤公園の木製デッキ下部調査業務というのがあるんですけれども、そちらの ほうのご説明お願いしたいと思います。

あと、先ほど千坂委員のほうでも出たんですけれども、空き家対策のほうの話なんですが、私も初日にまちづくり政策課のほうで、移住・定住のほうのフェアに行って、そういったところで空き家のほうの紹介もしているということなので、それを全国的に広めるような形で考えたらどうだというようなお話をしたところ、そのとき出てきたお話では、空き家条例みたいな言葉も出てきたりなんかして、都市建設課さんともちょっと重複するようなところがあると思うので、今話聞いたところですと、予算組みはされていないみたいなんですが、そういった関係機関との話し合いを持って、そこいらのやっていく計画はあるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

以上です。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、今野委員さんのご質問にお答えいたします。

観光ガイドブックの外国語版の印刷業務なんですけれども、今、町のほうで用意してございますこのガイドブックですね、こちらの英語版のほう、一応予定としましては1,000部を今回作成したいということで考えております。

以上でございます。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

では、今野委員の質問に答えさせていただきます。

まず、公園のほう、城内大堤公園の木製デッキについてなんですけれども、31年度 にまず今の現状、平成15年に開園してますので、今の現状を確認して、強度等を確認 させていただきまして、その状況を見ましてメンテナンスを今後していきたいなと考えてございます。

あと空き家対策についてでございます。まちづくり政策課とうちのほう、空き家条例 ということでいろいろ話をいただいてますので、まちづくり政策課と連携しながら全 体的な町としての計画が必要かなと思っていますので、今後一緒にやっていきたいな と感じてございます。

以上でございます。

委員長 (槻田雅之君)

今野信一委員。

今野信一委員

再質問させていただきます。

外国語版の印刷1,000部ということなんですが、これは一体どういった方を対象にしてつくられているのか、外国から来た観光客に対してそういったものを配るような政策なのか、それとも地元にいる外国の方々に対してなのか、それともそういったようなインバウンドを狙うんだったらばそういった呼び込みはどういうような形でするのか、そういったような詳しいところまでお知らせいただきたいと思います。

あと都市建設課さんのほうなんですが、大堤公園のほうなんですが、特に今支障があるというわけではなく、平成15年に開園しているのでその必要があるかどうかというのをチェックするという意味合いでのものなのか、そこら辺ちょっと確認させてください。

あと、空き家の対策のほうは、今後関係機関との横断的ないろいろ話し合いがなされるということなのでオーケーです。よろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

今野委員さんの再質問にお答えいたします。

このガイドブックを作成する目的としましては、今大和町のほうにも本陣案内所のほうにも、今年度4月から現在、ちょっと国外はまだあれなんですけれども、今19名

ほどの方が本陣案内所のほうにもお見えになっております。あと最近町内にもいろんな多国籍の方々が企業のほうで働いてございますので、そういった方々を対象に、とりあえず今予定しているのは、役場の窓口と、あとJR仙台駅のほうにも置かせていただきたいと。当然本陣案内所とかいろんな観光地のところに作成したものを置かせていただいて、より多くの方々に大和町のガイドブックの中身を見ていただきたいということで考えております。

それと内容につきましては、外国語版ということなものですから、少し中身を整理した形で、縮小したようなページを考えて、より見やすいような形を工夫してつくりたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

城内大堤の木製デッキのほうでございます。一部ささくれ等も出ていますので、例えば塗装等ができるのか、やってもいいものなのかどうかというものを踏まえて今回強度的な部分をまず調査させていただいて、その状況を踏まえまして、塗装ができる、例えば削ることができるのか、その辺も検討課題の部分として考えてございます。一部今はちょっとささくれ等があるという現状がありますので、その辺を今後直していきたい。開園から15年という形になってございますので、木製デッキについてはかなりのかたい木を使っていますけれども、その状況をまず確認してからということで考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

今野信一委員。

今野信一委員

都市建設課さん、ありがとうございました。了解いたしました。

産業振興課さんのほうの外国語版の印刷、結構外国から来て見ていただくというのが。そうしますと、パンフレットはあるんだけれども観光施設にある説明書きとか、そういったほうまでは着手は、今回予算組みされてはいないのかどうか、そこいらのお考えはどうなのかというのを最後に聞かせていただきたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、今野委員の再質問にお答えいたします。

今回、とりあえず外国語版のほうのガイドブックを作成させていただきまして、あと今回当初予算のほうには、各施設の看板には外国語版ということまでは予算化はまだしておりませんでしたので、その辺、今後の外国人の方々の入り込みとかその辺の状況を見ながら検討させていただきたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

ほかに質疑ありませんか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

都市建設課だと思うんですけれども、1点お聞きしたいと思います。

予算に関する説明書の70ページの7款2項3目11節橋梁維持管理費に506万計上されていますが、これは説明のときに台ケ森線という説明をお聞きしたんですけれども、今、質問したいのは、吉田川にかかる橋のことなんですけれども、いいでしょうか。吉田川にかかる八幡堂橋って車が通らない橋、これの橋の腐食が激しく、穴あき箇所が8カ所あるので、補修について地域からの声が上がっているんですが、この補修についての質問をさせていただきます。どのようになっているか、お聞きしたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長(蜂谷俊一君)

犬飼委員さんのご質問に答えさせていただきます。

この今現在ここにかかってございます工事請負費関係なんですけれども、これは台 ケ森線の中ノ越渡橋の修繕工事という形でございまして、今お話ありました吉田川に かかる八幡堂歩道橋ですね、のほうについては、今現在補修の予算は計上していない。現状はご存じのとおり一部穴あいたりとかということもございますので、その状況を見ながら今後整備をすべきなのかというのも踏まえながら検討していきたいと思ってございます。よろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

やはり長寿命化を考えたときに、穴があく前にやはり補修をするべきではないかという町民の声なんですけれども、点検・修理はどのように考えているか、お聞きいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長(蜂谷俊一君)

犬飼委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

橋梁関係でございます。町で管理している橋梁、一般的には国のほうでも動きまして橋梁の長寿命化という事業で31年度から5カ年の第2クールに入ります。その中でも判断基準がございまして、3・1・2、1・2は通常の状況を見ているという格好ですけれども、3以上については修繕等を検討していくという格好になってございますので、その橋梁等についても今後その3になった部分は一応修繕をしていくということで、今年度31年度の予算の中で……、済みません。説明資料の60……、722の委託料、13節の委託料の中に長寿命化の点検、あとその3になっている橋梁がちょうどこの八幡堂橋の下流川にございます悟渓寺橋がございます。そちらが一応3という格好になっていますので、それを状況を確認しながらということの実施設計を31年度予定してございます。その後、修繕していくという格好になっていきますので、3になれば今後やっていかなきゃならないという橋梁ということになってございます。

以上でございます。

委員長 (槻田雅之君)

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

理解いたしました。腐食が進むと維持費が膨らむので、早急な対策をよろしくお願 いいたします。

以上です。

委員長 (槻田雅之君)

ほかに質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから産業振興課と都市建設課さんにお伺いをいたします。

まず、産業振興課さんのほうで、説明書の60ページ、5款1項3目18節の備品購入費の中で、機械器具費ですか、ご説明いただいたと思うんですけれども、自動撮影カメラというご説明でした。何のために購入してどこに置くのか、お伺いをいたします。

それから、都市建設課さんにお伺いをいたします。まず、68ページの7款1項1目 19節負担金、補助及び交付金の中で、県治水協会、30年度当初予算より5万4,000円で すかね、増額されておるようでございますが、どのような理由だったのでしょうか。

それから、同じく説明書の69ページ、7款2項1目18節備品購入費の中に、除雪機、手押しのやつですかね。6台購入というご説明をいただきました。修理がきかないということなんでしょうけれども、まだ買って何年ぐらいですかね。購入してからそんなにたっていないような感覚なんですが、どのようなふぐあいがあって購入という予算にされたのか、お伺いをいたします。

それから、同じく69ページの7款2項1目ですね。13節除雪費なんですが、当初には入らないというのは重々承知しておるんですが、先週の土曜日でしたかね。雪もないのに融雪剤がまかれたという、町民の方からの苦情もあったかと思うんですが、次年度にそういう、それは正解なのか、不正解なのかちょっと私も判断しかねますが、その辺の見解についてお伺いをいたします。

以上です。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

18節備品購入費の機械器具費の中で、今回有害鳥獣用の自動撮影カメラ2台ということで計上させていただいております。使用の目的は、また31年度に新たにちょっと箱わなのほうをまた3基のほうをちょっと購入したいなということで考えておりまして、一つにはその箱わなの設置したところに自動カメラを設置しまして、イノシシのその動態観察というか、その辺を監視したいなと考えております。

あともう1件、これはその前に16節原材料費ということで、側溝グレーチングということで今回予算計上させていただいているんですけれども、この目的は、今結構侵入防止柵、侵入防止ワイヤーメッシュ柵のほうを各地区設置をしておりますけれども、どうしてもその林道の入り口とか、そういった部分については防げないような状況になっています。ということで、今回その試験的といいますか、そのワイヤーメッシュ柵の設置されない林道の道路上の側溝に、最近そのグレーチング、結構網目が大きいグレーチングを設置すると、そこのところはイノシシは何か横断できないというような、そういったいろいろそういう実験とか試験等がそういう結果が今出ておりますので、ちょっと本町としても試験的にその1カ所を場所を選定しましてちょっとその辺を試験的に執行してみたいなということで、その場所にも一応そのカメラを設置したいということで、合わせて2台、今回購入のほうをさせていただきたいということで計上しております。よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長(蜂谷俊一君)

馬場委員さんの質問にご回答させていただきます。

まず、68ページの負担金、補助及び交付金の中の県治水協会の負担金がちょっとふ えているんじゃないかということなんですけれども、基本、この考え方、人口割と、 大和町内における県による治水事業の工事費、事業費割合のためにふえると。ふえた り減ったりということがあるという格好でございます。

あと、除雪の備品購入費ですね。これについては、平成9年に購入させていただい

た9台の入れかえでございます。済みません。6台でございました。平成9年に購入したもので、今年度もいろいろ工夫しながら、キャタをいろいろなところから持ってきたりとかということで何とかしのいではいたものの、どうしても部品等がなくなってきている現状ということで、6台を入れかえさせていただきたいというものでございます。

あと、13節の中の除融雪の融雪の関係で、天気がよくて雪も降っていないのに融雪 剤まいているという現状、実際私も確認はしていますけれども、考え方としては、 朝、前日の天気予報を見ながら、路面が少しぬれている現状、そして氷点下になると いうことを確認しながら、どうしても早目に降らないと最終的には作業が終わらなく なってしまうということがございますので、その前日の天気予報等を考慮して、今回 まいたという格好になってございますので、ご理解願いたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、産業振興課さん、2台の自動カメラということで、1台の金額、1台当たりの金額と、例えば今だとその有害鳥獣の柵のところにつけていて、柵がイノシシが入って柵が落ちたときに、自動的に携帯とかGPSとかで送られてくるのも、もう課長ご存じだと思うんですけれども、そこまで、要は今回は試験的にまず撮影をして、将来的にそこまでお考えになっているのかどうか、お伺いをしたいと思います。グレーチングの件はありがとうございました。聞いてもいなかったんですが、大変丁寧な説明ありがとうございます。

それから、除雪費のほうですね。都市建設課さんのほうで。あのときはたしか1カ所、ミヤコーさんの隣の坂、隣というか、脇の坂あたりを融雪剤まいていたのかなと思うんですけれども、例えばその前提であればですよ、融雪剤をまく業者さんが全部一斉にまいてもおかしくないわけで、なぜあのときその何カ所かだけまくというのが、それはいいですけれども、そういうことが起きているので、その辺新年度に向けてまたさらなる検討や協議などをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長(文屋隆義君)

それでは、馬場委員さんのご質問、再質問にお答えいたします。

今回、その予算化しておりますカメラにつきましては、1台当たり約3万4,000円、2台で6万8,000円ということで見ております。それで、そのカメラの性能なんですけれども、今、委員さんお話しいたしましたそのICTを使ったカメラじゃなくて、あくまでもその記録した動画、データを現場からそのカメラを回収しまして、それで確認をするといった本当にシンプルなカメラということで、とりあえずまずこれでその観察をしたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長(蜂谷俊一君)

馬場委員さんの再質問に答えさせていただきます。

融雪関係、うちのほうから業者、融雪剤、粒のほうが3社で液体が1社ということで今やってございます。今回まいたというのは、夜に雨がちょっと降ってぬれているという現状と、あと氷点下になるということで、その担当の業者のほうで判断して、その部分をまいたという現状ですけれども、うちのほうから頼んでいるのがそういう形で天気予報を見ながらということなんですけれども、それが町内で一円ではないという部分は確かにあるかと思います。ただ、状況を判断する、天気予報だけでいいのかというのもちょっとありますので、あとはその状況をパトロールしてもらいながら、やはりまかなきゃないとか、そういうことでの判断を今後してもらうように指導していきたいと思いますので、ご理解願います。

委員長 (槻田雅之君)

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

産業振興課さんのほうですね。もう、今既に課長おっしゃったようにICTという

か、もう既にその連動して、要は鳥獣対策実施隊の方が行かなくても、もう入ってここに、このおりに入ったよというのが確認できるようなネットワークは恐らくできているので、むしろ今、その観察をするのではなくて、むしろそちらにかじを切っていってもいいのかなという思いもありますので、実施隊の負担軽減という意味ではですね。それも新年度に向けて検討していっていただきたいと思うところでございます。

それから、融雪に関しては、確かに警察のほうからはなるべくまいてくれというお話もあるということも伺いました。それでもやはり1回につき何万円、何十万円とかかる事業ですから、30年度も補正でやっているぐらいですから、やはりその辺は慎重に慎重を期して、よく検討していただいてやっていっていただきたいなと思うところでございます。

最後に、産業振興課さんと都市建設課さん、総括して。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、馬場委員さんのご質問に、再質にお答えいたします。

今、ICTのそのおりのほうですね、そういう感知して、そういったことで自治体の権限も図られたらいいんじゃないかというご質問でございましたけれども、カメラそのものがそのICTのリース10万円ぐらい、1機当たり10万円ぐらいということで、あともしかするとそのおりもその専用のちょっとおりにしなきゃならないのかどうか、その辺もちょっとまだ確認はしてございませんけれども、とりあえず今回、まずその辺も今ちょっと予算化はしているんですが、当たりましてその辺もいろいろまた再度検討させていただいて、ちょっと考えてみたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

馬場委員さんに答えさせていただきます。

除雪については、ここ2年、2シーズンほど、1億をもう優に超える金額になって

いるという現状を考えますと、どういうやり方がいいのか、その辺も除雪のパトロールも今頼んでいる業者のほうにも改めて頼むとか、いろいろなやり方をちょっと来シーズンになるかと思いますけれども検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

ほかに質疑ありませんか。ほかにおりませんか。15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、都市建設課に1点、産業振興課に1点、質問を行います。

現地調査で吉田の子育て支援住宅に行ってきました。その中で、いよいよ6月に造成工事が終わりまして、そろそろ建設が始まるのかなと思っているわけでありますが、この建設に伴って材料はどのような材料を使って建設されるのか、お尋ねいたします。

それから、産業振興課につきましては、イノシシの被害対策になります。イノシシの被害対策といたしましては、侵入防止柵の設置、それから捕獲、そして処理というふうなのが一連だと思います。その中で、侵入防止の柵につきましては、国100%の補助で各地区で設置しているわけでありますけれども、この設置に伴いまして、余りにも地域の皆様の負担が大きいことから、このことについてどのようにお考えになるか、お尋ねいたします。

それと、捕獲につきましては、捕獲隊への補助といたしまして、新規取得者に補助 をしているわけなんですが、そのほかに捕獲者に対する補助の対象を拡大する考えは おありなのか、お願いいたします。

また、処理につきましては、現在は捕獲者が埋め立て処理とかしてやっているわけなんですけれども、この処理の方法も捕獲者の、狩猟者の高齢化ということで、なかなかその埋め立て処分するのも困難になってきている状態であります。そんな中で、やはり処理施設は必要じゃないかなと思っておりますので、お伺いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

堀籠日出子委員さんの質問に答えさせていただきます。

吉田の子育て支援住宅の主たるものはということなんですけれども、基本、木造で 考えてございまして、国産材を使用するということで計画してございます。 以上でございます。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、堀籠日出子委員さんのご質問にお答えいたします。

イノシシの対策のご質問でございますけれども、まず、1点目ですね。今、ワイヤーメッシュ柵について各地区で設置のほうを地区の皆様方々のご協力によりまして、町のほうで今、資材のほうを提供させていただきまして設置のほうをさせていただいております。それで、堀籠委員さんのほうからも一般質問なんかでもその旨についてはご質問等がございまして、今、確かに設置につきましては平成26年度からその地区のほうでやっておりまして、今年度で12地区で130キロほど設置をしている状況でございます。それで、いずれその設置するとなると、当然維持管理のほうも地区の方々にお願いしているような状況になるかと、なる状況になっておりますので、これにつきましてはまた引き続き、どういったその助成がいいのか、ちょっと町のほうで今いろいろ内部で検討といいますか、今ちょっとさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、2点目の新規狩猟免許取得者への助成でございますけれども、今現在、町としては新たにその免許取得する方につきまして、狩猟免許の事前講習会の講習料と、あと免許試験の申請手数料を助成のほうをさせていただいております。それで、今、確かにそれ以外に医師の診断書料とか、あと狩猟者の登録手数料、狩猟税とかそういった費用が今実際受講される方、免許を取られる方が負担している状況でございますので、これにつきましてもちょっと引き続きその助成の方法、どのような助成のほうがいいのか、今現在いろいろな調査をしている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

あと、最後の解体の処理場にご質問でございますけれども、この処理場につきましては、これも一般質問の中で質問のほうがございまして、現在、その処理方法については解体して冷凍して焼却場で処分する方法とか、あと微生物を利用しましたその処

理場というのとか、いろいろ処理の方法が、いろいろな処理方法がある施設が今ございます。それで、今、県内のほうでも4市町のほうでそういった処理、解体処理場を建設して整備されているところがございますので、町としても来年度、新年度、4月以降にそちらのその処理場のほうをちょっと視察のほうをさせていただきまして、今後どういったその処理方法がいいのか、その辺もまだ引き続き調査、研究のほうをさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

子育て支援住宅につきましては、木材使用ということで了解いたしました。

その中で、今、宮城県産の木材を使うことで、補助区分がみやぎ木のやすらぎ空間確保対策事業というのがありまして、これ地域で生産されている材料とか、それから木材、製材を使用することで、補助対象になるメニューなんですね、これ。ですので、子育て支援住宅は一般財源からの支出でありますので、やはりさまざまな補助対象となるものを調査しまして、そして取り組んでいただければなと思っております。また、別の角度から見ると、森林環境税を活用しての補助対象も出てくるのかなということもありますので、どちらにしても補助金そんなにいろいろな角度から使うわけにいかないんですけれども、やはりいろいろ調査しまして、そして本当に補助対象になる分野で、そしてなるべく支出を抑えるような補助対象の使い方をしていただきたいなと思っております。

それから、イノシシ対策でありますが、やはり本当に地元の人たちも苦労されているというのは重々存じていただいているなというのは感じております。その中で、やはり前にもお話ししたんですが、大衡でも100メートル1万円、1キロ10万、また、富谷市でも同じ補助を出しているわけでありまして、やはり全額とは言わなくとも、そういう、今一番地域で困っているのはやはりイノシシ対策なんですよ。その中で、どうしてもその設置するのに苦労されているものですから、やはり地域の人たちが要望していることにはそういう形で補助の形で応えていくべきかなと思いますので、ぜひそれには取り組んでいただきたいなと思っております。

それから、捕獲隊への補助なんですが、課長がお話しされたとおりに、狩猟免許の 事前講習会、それから狩猟免許試験の申請手数料で補助は対象になっているわけなん ですが、その中でもやはり医師の診断書、これ4,000円、そして狩猟手数料が1,800円、これをしてこの5,800円なんですが、やはりどうしても今までの助成ですと、本人の負担額がすごく大きくなるんです。わな狩猟だけだと本人負担が2万8,000円、それから銃猟免許のみだと5万8,960円、そして両方を兼ねますと6万7,160円という負担額が大きくなってきますので、やはりこういう医師の診断料、それからせめて手数料ぐらいの金額は補助対象として入れるべきかなと思いますので、その点もお願いいたします。

それから、処理施設につきましては、やはり政府のほうでも埋め立て処理は生態系に及ぼす影響が懸念されるので、焼却処分を勧めるというような新聞にも記載されておりましたので、やはり埋め立てはもう、こういう環境の中では合ってないなと思いますので、ぜひ大和町に合う処理施設を調査研究しまして、設置のほうを進めていただければと思います。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

堀籠委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

失礼しました。町のほうで今現在どうだろうかということでちょっと確認している 県産材利用エコ住宅普及促進事業というのがございます。これについては、みやぎ環 境税を活用してというものでございまして、県のホームページを見ますと、要件の中 に「県内にみずから居住するために木造住宅を新築する方」ということで、これから しますと、今の子育て支援住宅については町のほうで建てる。それに皆さんが入って いただくという格好になるものですから、この事業にはちょっと該当しないという現 状でございます。ただ、やはり事業費も相当かかりますので、いろいろな手法です ね、補助制度があると思いますので、その辺、県のほうとも相談しながらいろいろ検 討してまいりますので、よろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

堀籠委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のその侵入防止柵の設置についての助成でございますけれども、これにつきましてはまだ引き続きどういったその助成方法がいいのかどうかのまだ現在いるいろちょっと検討中でございますので、まだその辺ご理解よろしくお願いしたいと思います。

あと、免許の新規取得者の方への助成でございますが、今本当に委員さんお話ししたとおり、実際今、全体にかかる経費について、大体町のほうで今負担しているのは3割ぐらいしかちょっと負担していない状況でございますので、今後、より負担の軽減策がどういったものがあるのかを、こちらにつきましてもまたいろいろ検討のほうをさせていただきたいということでよろしくお願いいたします。

あと、3番目のその解体処理場につきましても、国のほうからもそういったことで処分、埋葬、埋設処分のほうじゃなく、今後はやはりそういう焼却処分とかそういった方法が望ましいというようなそういったことの意見もございますので、引き続きこちらについてもどういった方法がじゃあいいのか、また引き続き調査、研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

産業振興課のイノシシ対策につきましては理解いたしました。

それから、子育て支援住宅の補助事業のほうですが、やはり環境税だと該当しない ということなんですけれども、このみやぎ木のやすらぎ空間確保対策事業というので 補助対象にこれなると思いますので、ぜひこれを調べていただきまして、そして事業 に取り組んでいただければなと思います。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

堀籠委員さんから今お話いただきましたその事業ですね、うちのほうでも確認させ ていただいて、使えるものであれば使っていきたいと考えてございますので、よろし くお願いします。(「終わります」の声あり)

委員長 (槻田雅之君)

ほかに質疑ありませんか。16番大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

61ページ、5款3目19節ですが、狩猟免許取得等の更新費に助成をしているわけでありますが、これちょっと再度詳しく説明していただくのと、その下に有害鳥獣被害防止施設補助事業費の600万、この件についてもちょっと聞き逃したので説明していただきたいと思います。

それから、前者に関連するわけでありますが、子育て支援住宅ですね。これは補助対象なる、ならないにかかわらず、課長ね、鶴巣、落合、宮床、吉田に子育て支援住宅を建設するわけでありますので、やはり地元の木材をふんだんに使って、黒川森林組合さん通すなり、いろいろなやり方はあるかと思いますので、やはり町民憲章にもあるように、七ツ森を愛しという、山を愛しているわけですから、やはり今回の子育て支援住宅は相当な材料を使うと思うんです。柱にしても、いろいろな木材にしてもですね。ですから、補助ももちろん大事でありますが、補助あるなしにかかわらず、やはり地元の木材を使うというふうな形に考えていただいて、少しでも使っていただければというふうに思うんでありますが、いかがですか。

このことについては、やはり当初から設計屋さんとのいろいろな調整なども必要でないかと思うんでありますがね。その点についてもお伺いします。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

大須賀委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、61ページの狩猟免許等取得更新費25万6,000円の内訳でございますけれども、 新たに免許を新規取得される方につきまして、今予算化しているのは、わな猟免許に つきましては5名、あと銃猟免許、鉄砲所持許可の免許を取られる方についての予定 人員としては2名、あとわな猟と猟銃両方の免許を新規に取得される方の予定数とし て3名ということで、合わせて10名ということで今予算化してございます。 それで、そのほかに免許の更新者につきまして、わな、猟銃免許、あと鉄砲所持許可につきましては、合わせて13名ということで予定数ということで、この25万6,000円ということで今計上のほうをさせていただいております。

あと、その下の有害鳥獣被害防止施設補助事業費につきましては、これは30年度から新たにその助成制度がございました電気柵、ワイヤーメッシュ柵を個人もしくは地区の方々で設置する際に上限20万の2分の1補助ということで、今予定数としては30件ということで600万というようなことで今予算を計上のほうをさせていただいている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

大須賀委員の質問に答えさせていただきます。

子育て支援住宅、各地区に設置していくということで、地元の材料を検討してはという話なんですけれども、材料については、基本的には建物については注文住宅みたいな格好になりますので、一般的なものという格好になるかと思いますので、そのときに地元でも金額的に合うものであれば、ぜひそういう形で使っていただきたいという話は発注した後になるかと思うんですけれども、地元の分を何とか使っていただくことはできないかという話は、うちのほうからも話したいと考えてございます。以上でございます。

委員長 (槻田雅之君)

大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

それでは、産振の課長の説明で理解はできたんですが、この電気柵の2分の1の補助ですね。30件、600万は。それから、狩猟免許の取得のための補助でありますが、これ課長、説明でわかったんでありますが、ただ、やはりどんどんイノシシを柵とか電気柵するばりでなくて、とらないことにはどうにもならないと思うんです。ですから、新規で免許取る方には本当に全額補助でもしていただいて、そして多くの人にやはりその免許なり資格なりを取っていただいて、イノシシをとる方策をしないと、確

かに安全対策でメッシュ柵とか電気柵もどんどんやっておりますが、やはりとらないことにはね。町内一円にまだやっているわけでないので、やっていないところにどんどん行くわけですから、やはり新規のそういった方々に対しては、本当に全額でも補助してやれば、そういう資格取る人も多くなってくるのでないかなと思うし、特に銃などは免許取ってもやはり安い鉄砲は5万からあるかもしれませんが、やはり30万、50万するわけでありますから、なかなかこの1種の銃を取る方もお金もかかることでありますし、半分ぐらいの補助ということでありますが、このイノシシいる期間だけでも限定条件にして、やはり全額そういった補助することによって魅力を感じて資格を取る人もふえてくるのかなと思うんでありますが、さらにこういった隊員の確保するための町としての方策ですか。PRですか。どのような形でやっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

子育て支援住宅については、課長ね、やはり条件にしないと、なかなか受け取った 業者さんがつけてないと、やはり地元の木材を使ってくださいと言っても、なかなか 仕様の中で条件つけてないと、なかなかそれは難しいんでないかなと思いますので、 いろいろ今後検討していただいて、やはり設計の段階でそういった地元産を使うとい うのを契約条項に入れないと、なかなか受け取った業者さんは使ってもらえないんで ないかなというふうに思いますので、その辺検討していただきたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋降義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

大須賀委員さんの再質問に応えさせていただきます。

確かにイノシシを根本的にやはり少なくするためには、その頭数を減らすということが一番のその目的になるかと思います。そういった意味もございまして、今、町のほうでも本当にその新規に取得される方の助成ということで、大体今3割ぐらいしか助成していない状況でございますので、それにつきましては本当に今後、やはりその新規に取得を取りやすいようなそういった環境づくりというのもちょっと必要なのかなということで、その辺を含めましてその助成方法については改めてちょっと見直しというか、その辺をさせていただきたいということで考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、その駆除隊の新たに新規になられる方の募集方法といいますか、そういった

ことにつきましては、今現在広報紙による今の助成制度を掲載してPRさせていただいているほか、あとは実際実施隊の方々から直接その声がけというか、そういった方々で地区の方々に呼びかけのほうをしていただいている状況で今進んでおるわけでございますけれども、新たにその新規に取得される方につきましては、その助成制度のちょっと見直しを含めまして、そのPR活動についてもちょっと再度また改めてどういった方法がいいのか、検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

大須賀委員の質問に答えさせていただきます。

条件として明示という格好なんですけれども、材料の単価等ですね、地元産と県内とか、全国的にというその状況を見ながら、条件として入れられる範囲の中でおさまるものなのか、その中でおさまる範囲であれば、そういう条件等も入れていきたいなと考えてございますので、なおその単価のほう、今現在どのぐらいという単価があるわけでもないところなので、最終的にはその状況を見ながら、条件として入れられるかどうか、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

最後になりますが、課長ね、イノシシは西部地区だけでありませんから、鶴巣、山田地区にもどんどん入っているというお話聞きますし、私も一般質問でお話しさせていただきましたが、田んぼ、農産物ももちろん大事でありますが、市街地に入ったらどんなことになりますか。ね、侵入しなければいいんですが、やはり来たら大変なことになると私は思うんであります。ですから、やはりワイヤーメッシュ柵、電気柵ももちろん大事でありますけれども、やはりとらなくてならない。ですから、保護隊員の増強についてはいろいろ考えていただいて、その多くの人に資格なり免許を取っていただいて、やはりイノシシをとることが今一番大事なんでないかなというふうに思

いますので、ひとつよろしくといいますか、見直しをしていただければなというふうに思います。

あと、課長ね、くどいんでありますが、やはり課長、最初からね、やはり予算もあるかと思いますが、黒川森林組合にお願いすれば、予算も多少なり応じていただくと思うし、柱であれ内装材であれ、何でも大和町でとれる材料いっぱいありますから、何でもとれますから。今、生木だってすぐに使えます。乾燥機がありますからね。ですから、何とかするんでなくて、これは必ずやはり地元の木を使って、事前に黒川森林組合さんと調整なり打ち合わせをしていただいて、やはりこういうのって、後にも先にもあとないんでないすか。子育て支援、ね、4地区に建てるなんていうことは、そうはないと思いますので、今回はぜひやはり地元の木、大和町の木をいっぱいあるわけですから、宮床にも吉田にも、ね。ですから、やはり必ずそういう使用してやるんだと、願わくばでなくて、それはやはりぜひ黒川森林組合さんと相談すれば、いかなる材料でも私はそろえられるとこう思いますので、その辺調整、相談をしてやっていただければありがたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

大須賀委員の再質問にお答えさせていただきます。

この狩猟免許の取得・更新助成につきましては、今後ちょっと前向きのほうでその 辺検討のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

大須賀委員の質問に答えさせていただきます。

黒川森林組合、地元にあるということでございますので、打ち合わせをさせていただきながら、その状況に応じて条件として入れられるかどうかということを検討させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

ここで暫時休憩いたします。

休憩時間は10分程度といたします。再開は11時15分です。

午前11時02分 休憩 午前11時13分 再開

委員長 (槻田雅之君)

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

産業振興課に2点お尋ねをいたします。

先ほどの堀籠日出子委員のほうから、メッシュ柵の支援について、大衡あるいは富谷の支援の補助金というお話があって、考えていますということだったんですけれども、考えていて今年度に処置するのか、来年度以降になるのか、その辺ちょっとはっきりしておきたいと思います。課長のほうでは答弁できないのであれば、副町長のほうに答弁をお願いしたいというふうに思います。それが1点。

もう1点は、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけれども、説明書の63ページの林業振興費の中で、この事業内訳の中に森林環境税に伴う森林管理制度の意向調査、これが入っているのかどうか、この辺のところをお伺いをしたいと。

以上2点。

委員長 (槻田雅之君)

副町長浅野喜高君。

副 町 長 (浅野喜高君)

それでは、渡辺委員さんのイノシシに対する助成の件についてご回答したいと思います。

イノシシにつきましては、先ほど大須賀委員さんからもお話がございましたが、やはり今、イノシシはどんどんふえている状況で、やはり一番はまず個体数を減らすこ

とが一番だと思います。それで、先ほどもいろいろお話も出ておりましたが、やはり 自治体に対する新規に銃の免許を取る方々に対する助成等も前向きに今協議をしてい るところでございますし、メッシュ柵等につきましても、早いところは平成26年度か ら設置をしております。それで、既に12地区も設置をしておりますし、さらには現在、 柵を設置しているところ、さらにはこれからも多分設置する地区も出てくると思いま す。それで、大分地域の皆さんには本当にご足労をおかけしているところでございま すので、今後、やはり設置した方、これからする人、今している方のやはり公平が町 では考えなければいけないものですから、その辺も考慮して、よい助成を今、町長と 協議をしているところでございます。

ただ、いつと言われますと、私もいつからということはここではお答えはできませんので、ただ、現在本当に前向きに今、検討しているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、渡辺委員さんの森林環境譲与税の関係で、その意向調査について入っているのかというようなご質問でございますけれども、今回のその当初予算のほうには森林環境譲与税についての予算措置のほうは、まだ当初にはいたしてございません。それで、今後の予定としましては、6月にその予算のほうを補正で計上をさせていただきたいということで考えておりますのと、あと今、町のほうではその環境譲与税の使い使途につきまして、まだいろいろ国のほうでのこういったものがいいか悪いのかがまだまとまっていない状況でございますので、とりあえずはまずその基金のほうですね、基金条例のほうをまず設けさせていただきまして、それでまず基金のほうでちょっとまず予算化ということでちょっと今、考えてございます。

それで、その後のその意向調査とかその辺につきましては、来年度、今年度から来年度をずっと通しまして、その考えて、どういった方法でまず進めたらいいのかというのをちょっと考えていきたいなということでおりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

補助金につきましては、今、副町長のご答弁いただきましたので、了解をいたしま した。いい答えが出るように期待をしたいと思います。

それから、もう1点の森林管理制度の意向調査ですね。これについて今、課長からお聞きしたんですが、ちょっと私小首かしげるのは、もう既に南のほうの丸森とかあっちのほうの3市町あたりは、既にもう条例改正して動いていっていると。30年度で動いているんじゃないかというふうに私、掌握したんですが、そして31年度、平成31年度には、1,000~クタール超える森林を持つというのは、仙台市と大和町くらいのもんかと思うんですけれども、うちのほうは32年度以降にしかやらないというようなことだったんですけれども、どうして31年度に手がけないのかなという疑問が残るんですが、その辺のところをもう一度課長、ちょっと答弁いただけないですか。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、渡辺委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

この森林環境譲与税、森林管理制度が4月1日から施行するわけなんですけれども、 具体的にじゃあどういったことで進めるかということで、まずはこの事業の目的とい うのは、民有林の結局今維持管理が大変な状況になっていますので、まず民有林をそ の良好な維持管理にしていきましょうというのが、まずこの環境譲与税の一番の目的 ではないかということで考えております。

それで、まずもって、じゃあその対象民有林をどこどこがあるのかというのを、まずそれを把握するためにその基礎調査として、じゃあどこのエリアをまず対象として 意向調査を行うかというようなことを、そちらのほうをまず一番最初に取っかかって いかなきゃならないのかなということで考えてございます。

それで、南のほうはちょっと丸森とかそちらのほうについては、何かもう条例化しているというようなことでちょっとお話伺ったんですが、まだ黒川郡とも今この森林環境譲与税の森林管理制度をいかに今後進めていったらいいのかということで、仙台

農林振興事務所、仙台地域振興事務所のほうで今幹事として事務局となっておりまして、その仙台地方の関係する市町村を集めまして、今後の進め方とか、スケジュールとか、そういったことを今協議をして、昨年度から協議を行っておりまして、その仙台地方の協議会の中で、具体的にじゃあ今後の進め方は大和町だったらこの辺、まず最初にこういったところを進めたらいいんじゃないかといった、そういったいろいろなところのアドバイスとか、あと各市町村の情報交換をしながら、具体的にどのような形で進めていくのかということをまず今後も進めていく上で、まずもって国から交付されるその譲与税をとりあえず手順として進める方向が決まるまでは、とりあえずまず基金として措置をさせていただいて、それでその方向性が見えた段階で早速、具体的にその事業について進めていきたいなということで、今そういった形でちょっと考えておりますので、とりあえずは当面基金という形でちょっと考えて、今のところはまず受け入れとして考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

課長にもう一回答弁は求めないんですけれども、今、課長の答弁をお聞きしていると、いろいろ大変なことがあるんだなということはわかりました。ただ、ただですね、県に32年度以降やるというような報告をされたときに、ほかの市町村と比べて、仙台市なんかはもう31年度やると言っていっているわけですので、ちょっと後ろ向きに感じているんですよね。そういうふうに感じ取られる部分があるので、そこのところはいろいろあるかとは思うんですけれども、他の市町から大和町やる気ないんじゃないかというふうに見られないように、精いっぱい頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長 (槻田雅之君)

質疑は、答弁はいいですね。 (「じゃあ、お願いします」の声あり) 産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

渡辺委員さんの今ご指摘がございましたけれども、実際その運用するとなると、その辺は後手後手にならないような形で取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

ほかに質疑ありませんか。9番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

では、私のほうから都市建設課に1件と、産業振興課のほうに3件質問をいたします。

説明資料のまず35ページをお開きいただきたいと思います。2款1項13目11節の需用費、光熱費として975万円の当初予算であります。ここで確認をしたかったのは、これ道路街路灯用の電気料金というふうに説明をいただいたかと思います。そこでちょっと気になる部分が、仙台市のほうで2月でしょうか、電力契約の解除漏れがあって、水銀灯からLED化された等で、結果的に8年で1億5,360万ほどの税金が結果的には無駄に支出をされたという現状がありました。その辺も考慮した中で、漏れがないかという上でのその予算計上であるのかという部分をお聞きをしたいと思います。

続きまして、産業振興課のほうに説明書の65ページ、6款1項2目19節負担金、補助及び交付金の中の、主要な施策概要にも入っておりますけれども、店舗取得改修推進事業費625万2,000円、並びに商店街担い手支援制度100万円ということで当初予算の計上でありますが、具体的にどういった業種を狙われて、どのような執行を今お考えであるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

あと、最後になりますけれども、ページをちょっと戻っていただきまして、61ページ、5款1項3目19節の負担金、補助及び交付金の中の町有害鳥獣対策協議会、こちらのほうに27万5,000円の予算計上でありますが、これ具体的にどういった支出を今お考えであるのかという部分と、さまざまイノシシ対策に関して意見が出ているわけでありますけれども、猟友会が主体であったり、猟友会の方が実際のその実施隊に入られていたりという中で、どこがどういう調整をされているのかなという部分がちょっと見えない部分があって、具体的に今一番大もとの取りまとめになっているのがこの協議会ではないのかなというふうな思いがある中、27万5,000円で一体何ができるんだろうかという部分と、あと年に数回なり決まった、やはり協議会でありますので、会合なりも行った上で実際に実施される方々の意見を聞かれているんだろうなと思いま

すが、会議の開催、どのような頻度で行われる予定であるのか、お聞かせをいただき たいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

では、浅野委員の質問に答えさせていただきます。

まず、説明書の35ページの11節需用費の光熱水費、こちらについては防犯灯のほうの光熱水費になります。こちらについては、皆様もご存じのとおりみやぎ環境税を使いながらいろいろやりまして、今LED化を進めている現状という格好となるものでございます。道路のほうの道路照明ですね。それについては69ページの721の道路維持費の11節、同じ光熱水費の部分でございます。こちらについては、今現在LED化というところまでまだ進んでいませんので、今後はそのLED化も検討していかなきゃならないかなと感じてございますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋降義君)

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1件目の店舗取得改修事業費の補助金でございますけれども、こちらにつきましては現在7軒の飲食業の方々が今営業を行っておりますけれども、そちらの方々につきまして、その賃貸費の補助を3年間行っておりますので、まずその7件分の賃貸費の部分と、あと新たに改装費の補助3件と賃貸費の補助を見込みとしまして5件のほうを新たに見させていただいて、総額で625万2,000円の予算をお願いするものということで今考えております。

あと、続きまして、商店担い手支援事業費100万円でございますけれども、これにつきましては、商店会、くろかわ商工会で行っています大和まるごと市についての補助金でございます。まるごと市につきましては、今、年に……、年にちょっと回数忘れましたけれども、ちょっと5回か6回ぐらい、月一の程度で……、済みません。申しわけございません。年8回、その大和まるごと市を行っておりますけれども、その運

営費について助成しているものでございます。

あと、3つ目のご質問なんですけれども、町有害鳥獣被害対策協議会に対しまして25万円の負担金でございますけれども、これにつきましては、有害鳥獣被害対策協議会、今現在町長が会長で、あと実施隊の分隊長さん、あと農協さんとか、あと農業共済組合さん、黒川森林組合さん、あと各実施隊の分隊長とあと自然保護員の方々でその協議会の構成会員ということでなってございまして、現在その年に1回まず総会を行ってございます。それで、そのほかに通常の年に2回の6月と9月の有害鳥獣の春と秋の予殺、捕獲、カラス、カルガモですね。そちらのほうの活動費、駆除の活動費と、あとツキノワグマ、あと当然今、イノシシのその駆除、捕獲の活動費、全てこちらの協議会のほうを通しまして支給のほうをしているわけなんですけれども、今回その27万5,000円につきましては、あくまでも一番当初の捕獲活動費と、あとその他のいろいろな活動経費についての負担金ということで、当初予算化のほうをさせていただいているんですけれども、最終的にはその年度の実績によりまして、その捕獲についての活動の経費、かかった分をちょっと補正予算のほうで対応させていただいて、それで最終的にはその駆除の実施隊の方々の活動費について、全ての運営についてこちらの協議会からお支払いをしているという状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

浅野委員からの質問の中で一部答弁漏れがございました。

電気料関係ですね。隣接市のほうでは新聞にも載った報道にも出たように、そういう形になっているようですけれども、町のほうについては照明灯台帳等で管理しておりますので、そういうことはないという形でございます。

委員長 (槻田雅之君)

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、都市建のほうからは、台帳できちんと管理しているので、契約解除漏れはな

いということで、私がちょっと質問した節が違った中で、款項が違った中でご回答いただいたわけでありますけれども、街路灯も含め、道路灯も同じように台帳管理がきちんとされているというふうな上での予算措置であるということですね、確認をさせていただきましたので、この件に関しては了解をいたしました。

あと、店舗取得の改修の事業のほうでありましたけれども、ご説明いただきましたとおり、7件の継続の家賃補助案件及び5件の新規を見込まれてという話と、あと改修3件ということでありましたけれども、これは適用できるエリアというのは、吉岡だけであるのか、いやいや、町内全体であるのかという部分を確認をしておきたいなというふうな思いをするのと、あと家賃補助をされるに当たって、そもそもその家賃設定が正しく不動産鑑定まで行かずとも、エリアとここを比べた中で、ある意味正しい設定の中でその一部を補助しているんだというふうな、何らか確認もされているんであろうなというふうに思いますので、その点を確認をさせていただきたいなと思うのと、あとどのエリアにどういった商店があったらいいのかというのも、ある程度その産業振興課なり執行部側のまちづくりの思いも多少どういった業種が入ったらいいのではないのかなという狙いの業種もある程度あってもいいのかなというふうな思いがするところでありますが、具体的にどういう形でその補助を希望される方を今お探しに、業種を含めですね、なさっているのかという部分を、これからなさるのかという部分をちょっとお伺いをしておきたいというふうに思います。

商店街担い手支援のほうは、まるごと市、年8回の開催に対する補助ということで、 こちらに関しては理解をいたしました。

あと、最後になりますけれども、有害鳥獣被害対策協議会の活動のお話でありましたが、体制としては会長が町長でありということで、あと実施隊分隊長、農協の職員さん、共済さん等々入られての一番大もとになる組織だろうというふうな理解をさせていただきましたのと、あわせてさまざまその猟友会さんの、または実施隊さんの補助であるとか、実際に駆除作業をやられている、例えばフェンス等の設置をされているような協議会も多分メンバーであろうなというふうにちょっと思うんですが、そこの確認をさせていただきたいなと思いましたのと、あわせて一番総合的な組織でありますので、年に1回の総会ということでまず総会のお話はありましたが、それ以上に状況がかなりひどい中、今何に予算づけをすべきだとか、ここの部分を困っているのではないかとか、定期的な実務者会議みたいな打ち合わせがあって私はしかるべきなのかなというふうな気がしておりますけれども、そういう意味でそういったものが先ほどのお話の中ですと、実際だと6月、9月の駆除関係の実施の作業に至るようなば

かりで、そういった協議の場にはなっていないやにちょっと捉えられたものですから、 その点をお伺いしたいなというふうに思いますので、あと近隣市町村のさまざまその 柵設置等のお話もほかの委員からも出ているように、ある意味本当に農家だけの問題 では私はないというふうな理解をしておりますのと、特に市街地で万が一出没しても、 猟銃なり撃てないわけじゃないですか。

ある意味、防護柵も私も地元で設置をしたわけでありますけれども、やはり日中に出てしまって、結果その柵に戻れないのもいるんですが、ある意味沢に追い込んでしまえば、実際に猟友会の方なり呼んでいただいて撃っていただくことも可能であって、そういった意味でも柵の設置というのは1次防御ではあるのと同時に、万が一出没した場合に、追い込んで駆除も可能になるのではないかなと思うんです。されど、住宅のもちろん近くまたは公道の何メートル範囲では撃てないと何か制約があるやに聞いておりますから、そういった意味でもそこの今の市街化調整区域に住んでいる農家を中心としたコミュニティーの方の問題だけではなくて、やはり市街地に出ないように食いとめるという意味で、非常に私は重要であろうというふうな思いがしておりますのと、あと実際のその捕獲に関する諸経費等を、黒川郡内のさまざま比較をしてみると、実際に時給制でその実際に猟友会の方々の動く経費と、あくまで日当みたいな扱いになっているもの、それ以上に毎日点検をされたり、実費でいろいろガソリン代なりなんなりかかる部分があったり、玉の補助がある自治体とそうじゃない自治体等ある中で、そういった場をざっくばらんに話する場が協議会だろうなと、何かそういった機能がされていないところが非常に危惧されるところであります。

そういう意味で、協議会の今の活動、会議、今後どのような回数で行われるのか、 お聞きをしたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、浅野委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

まず、初めに先ほどの店舗取得改修推進事業のその制度について、再度説明させていただきます。まず、この対象区域につきましては、町内全域の空き店舗や空き家が対象となってございます。それと、補助の対象者は小売業、飲食業、またはサービス業等を営もうとする各商店街団体または一般事業者ということでなってございます。

あと、出店または運営後3年以上の継続を営むことが条件ということでなっておりまして、その店舗取得費につきましては、初年度のみ3分の2以内の額ということで、 上限額が100万円ということになっています。また、店舗の改修費、内装、設備工事費につきましても、同じく初年度のみで3分の2以内の額ということで、限度額も100万円と。あと、店舗等の賃貸、いわゆるその家賃についての調整なんですけれども、これにつきましては月額2分の1以内の額で、上限が2万5,000円ということで契約月から36カ月間だけ助成を行うということで上限のほうを決めておりまして、現在この事業の助成を行っているところでございます。

あと、その有害鳥獣の被害対策協議会のその開催ですね。今、実際その会議そのものは年1回の総会ということで今開催しております。それで、その会議、確かにその会議の中でそれ以外に意見交換の場の会議というのは今現在設けてない状況でございます。それで、この会議につきましては、今後やはりいろいろな隊員の情報、意見交換や情報提供の場というようなことで、そういった何らかの会員の会合を介してやれるような方法がちょっと今後どのような方法があるのかということを、さらにちょっとその辺検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

店舗取得、物件取得改修補助事業のほうですね。空き家対策の一つでもあるという、空き家・空き店舗の対策でもあるということでお伺いをさせていただきましたけれども、ぜひそういったものが生きた店舗に変わるなりして、きれいに維持管理をしていただきながら、にぎわいが出るようなものにしていってほしいなというふうな思いももちろん持っているのと同時に、やはり空き家・空き店舗の調査なりをされる上で、じゃあそれを条件となる、裏づけとなる条例が今ない中、何らかその空き家条例、会議始まりで早々から何名からもお話がありましたが、やはり何らかその根拠となる条例、私は早急にやはり準備をすべきではないのかなというふうな思いも私もしております。

というところで、繰り返しになるかもわかりませんが、その空き家の条例に関して、 ちょっと最後にお考えをお伺いしたいというふうに思いますのと、あと有害鳥獣の対 策協議会でありますけれども、補正でという、足らない部分は補正で何とかするんだ という以前に、私はこの協議会自体が全体的なその町のほうでの補助をどういった内容に対して補助するんだという意見を集約して、ある意味決めていく場になっていけばいいんでないのかなというふうな思いが非常にあります。

そういう中で、現状、今いろいろな地区でまばらにやられている中、なかなか農家さん、特に農家さんの中でも、実際の耕作を認定農業者だったら農業法人に押されてもう任されているエリアだったりした場合、何か変にですね、私は違うと思うんですよ。単純に農業者だけの問題ではないと思ってはいるんですが、農業者の方が回せばいいんじゃないのというような話からなかなかまとまらないエリアが、逆に今度何もしていないからそちらに移っていくようなエリアが発生していく中、そのコミュニティーの中である程度合法的にその作業をみんなでボランティアで単純に分かち合うんだというわけではなくて、何らかどの設置費用の負担なりである意味、もちろん1日働いた最低賃金の日当なんていう話ではもちろんみんなないと思うんですが、気持ちだけでもお昼分だけでも何らか負担を町全体でしていくんだというふうな機運が私は必要だと思うんです。そういう意味で、ぜひそういった協議をしていただけるような場にその協議会をしていただきたいなというふうな思いから、ぜひ来年度以降、27万5,000円の予算ではありますが、定期的な協議会の議事運営会議を望むところでありますが、いま一度ご答弁をお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

浅野委員、最初の質問なんですけれども、空き家条例及び空き家対策とか、空き家条例ですと都市建になりますし、バンクになりますとまちづくりなので、その辺統括したご意見ということで、副町長のほうでちょっと答弁……(「わかりました。そのいろいろ合わせた空き家バンク、空き家条例、また、空き家対策を含めた答弁のほうをお願いします」の声あり)

副町長浅野喜高君。

副 町 長 (浅野喜高君)

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

空き家条例等につきましては、いろいろ都市建設課、それともそれからまちづくりという幅広く重なるわけでございますが、今後、連携をして、その辺はっきり条例等にうたっていいのか、その辺もありますし、他自治体では実際に条例化しているところも結構ございます。うちのほうでも一応研究もした経緯もございますが、今後さら

に検討してまいりたいというように思います。

なお、この件につきましては、主管課のまちづくり課のほうにもお話をして、検討 するよう指示をしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、浅野委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

まず、先ほどのその協議会のそのあり方なんですけれども、今現在、そのワイヤーメッシュ、侵入防止柵の地区で今いろいろ設置していただいているところにつきましては、その獣害対策協議会というのを設立して、それで農家の方のみならず、その地区の方々のご協力によって、地域コミュニティーの力によりまして、今設置のほうをしていただいている状況でございます。

それで、今現在基本的にこの有害鳥獣被害対策協議会のほうには、この各地区の獣害対策協議会としてはメンバーとしてはちょっと入っておりませんので、ちょっと目的はまた別なものですから、今現在ちょっと入っていない状況でございますけれども、ただ、その協議会、お互いのその協議会の中でのいろいろなそういう情報の交換とか、そういったことは当然やっていかなければならないことでございますので、その辺については密に連携ができるようなそういった方策等を、その辺どういったものがあるのか、ちょっと今後検討させていただきたいなということで考えております。

あと、最終的にこの協議会がメーンとなって、その活動費、実施隊のその方々の活動費についてはその協議会を通して支払っているわけなんですけれども、これにつきましては毎回当初で27万5,000円の通常のその運営費のみだけをまず当初予算で予算化のほうをさせていただいておりまして、最終的にはその実績によってその活動費のほうをその協議会のほうに、予算のほうに一般会計のほうで予算化しまして、協議会のほうにその分をまたプラスとして負担金としてそちらのほうにお支払いしている状況でございますので、このやり方が本当に果たしていいのかなというようなこともちょっとその辺ももう一度見直ししまして、最初からこのぐらいもう被害があるんだから、今までの実績で最初からその分の協議会への費用を当初のところでも入れてもいいんじゃないかというようなそういった考えもちょっとございます。ただ、こちらについてはその活動費の一部を国の交付金のほうも補助事業もちょっといただいてございま

すので、その辺の絡みで今までどうしてもその当初からちょっとやられないということもございましたので、その辺については今後またそういった方策がもしできるのであれば、どういった方法でやっていけたらいいのかなというようなことをちょっといろいろ検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

ほかに質疑ありませんか。10番今野善行委員。

今野善行委員

ちょっと先ほどの森林管理事業の関係でお伺いしたいんですけれども、昨年一般質問で今後の対応についてお伺いしたんですが、基金については設置するというお話先ほどあったんですけれども、要するに4月から今度、課が分かれて農林課と商工観光がなるということで、そういう意味では先ほど質問あった中で、結局その組合員の意向調査、組合員じゃないや、意向調査が始まるんじゃないという話の中で、体制整備もあわせてやるべきではないかという質問をした経緯があったと思うんです。

その中で、先ほどあったように、もう4月1日からスタートしますので、第一歩が やはりその意向調査を急がなきゃならないんじゃないかなというふうに思ったんです けれども、一つは、先ほどあったようにたしか仙台圏域のその研究会か何か設置をし て、その中で協議をしてやっていくというお話だったと思います。その経過を踏まえ て、関連するのが、各あれで持っている森林経営契約ですか。それとの関連とかが出 てくるのではないかなというふうに思うんですけれども、そういうところのこの整備 の状況なんかはどうなっているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

答弁を求める前に、あと何名質疑される方おられます。ないようですので、このまま会議を続けさせていただきます。

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

それでは、今野委員さんの質問にお答えさせていただきます。

森林管理制度による森林環境譲与税の使途につきましては、先ほどもちょっとお話 し申し上げましたけれども、今現在その仙台の地方振興事務所のほうが事務局となり まして、黒川圏域のほうの市町村で今いろいろなその担当者レベルの打ち合わせのほうを2回ほど今まで開催してございます。それで、その黒川圏域の担当者の会議の中で、当然今後の進め方としては、まずもって意向調査、それがまず一番最初取り組むべきそのものでございますので、じゃあその取り組みの指定はどのエリアをですね、最終的には全部エリアをやるような、民有林全部やるんですけれども、ただ、その毎年、毎年金額、来る金額で一斉に全部やれる金額ではございませんので、まずはどこにエリアをやっていくかということをまず絞り出しをしなきゃならないということで、その辺をいろいろ県のほうの指導等をいただきながら今後進めていくような形になると思いますので、まずは今そういうことで担当者レベルの中でいろいろ今後のスケジュールとか進め方について検討、勉強会のほうを今やっている状況でございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

今野善行委員。

今野善行委員

流れについては理解したところでありますけれども、要はその環境譲与税については、算出基準が決まっていますよね。町民、人口割か。人口割とか、面積割とか、いろいろ割って、多分その基準で毎年来ると思うんですね。そして、8割ないし9割が町に来て、1割か2割の範囲で県に残るような仕組みになっていたと思うんですけれども、そういう意味ではほら、何というか、来る金額が決まっていて、先ほどあったように基金としてまず残しておいて、それを財源に事業をやっていくということだと思うんですけれども、その辺のやはり流れがもう決まっていると思いますのでね。先ほどの話の中で意向調査の中身がちょっとわからないんですけれども、その辺の協議を多分されているのかなと思うんですけれども、できるだけ早くやはり対応すべきかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

今野委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

その辺につきましては、おくれのないような形で取り組んでまいりたいと思いま すので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 (槻田雅之君)

今野善行……。いいですか。はい。

ほかに質疑ありませんね。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですので、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会所管 の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

再開は13時、午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再 開

委員長 (槻田雅之君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

なお、各課の出席職員につきましては、9月の決算特別委員会以降関係する職員の 異動がありませんので、紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、税務課に3点ほどお伺いをいたします。

まず、委託料の内訳の2ページ、2款2項2目、評価がえに向けた固定資産(評価支援業務)ですか、400万円ほど増額をされております。その理由をお聞かせください。

同じページで、国税連携システム更新という2款2項2目ですね、ございます。前

年度ですと、保守業務になっているんですが、今年度更新、システム更新になっている理由をお聞かせください。

それから、31年度予算に関する説明書のうちの担当課調書、この中で10ページ、これも2款2項2目になるんですが、住民税費、金額で784万円ほど上がっております。 そして、構成比が0.06%上がっているんですが、その理由をお聞かせください。 以上、3点です。

委員長 (槻田雅之君)

税務課課長千葉喜一君。

税務課長 (千葉喜一君)

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、委託料関係の固定資産税の評価がえに向けた固定資産評価支援業務の委託料でございます。この業務につきましては、平成33年度の評価がえに向けた業務の委託料になりまして、30年の……。30年の7月に3年間の契約を締結させていただいたものでございます。契約金額が2,345万5,440円、そして30年度の執行額が760万2,000円、そして31年度の執行額が1,224万5,000円ということで、その差額ということ、その30年度の執行額が30年度は7月に契約をしたわけでございますけれども、その業務が31年度については1年間の業務になりますので、31年分の執行額がその前年度よりも増額したという内容になるものでございます。

続きまして、確定申告の支援システム更新でございます。あさってまで申告相談業務しているところではございますけれども、今、パソコンによって申告とらせていただいているところなんですけれども、今現在利用している申告支援システムにつきましては、総務課の電算のほうで予算措置していただいておりました。それが30年度で5年の契約が満了して、31年度新たにその確定申告支援システムの更新が必要になるということで、その確定申告の支援のシステムの更新については、31年度税務のこの住民税費のほうで予算措置をさせていただくということになりまして、30年度までは総務課の予算、31年度が税務課で予算をさせていただいたというものになります。

済みません。委託業務関係の担当課調書の10ページ、住民税費が31年度の予算額につきましては1,546万3,000円、前年度と比較しまして約倍になるということでございますけれども、ただいまご説明させていただきました申告支援システムの更新が今度税務課のほうで予算措置をすることになった部分と、あと調書で説明をさせていただ

きました31年の10月から開始されます地方税共通納税システムの対応業務に関する委託料、そしてあと、軽自動車税の納税通知書の発送関係についても、31年度業務委託の方向で予算措置をさせていただいておりますので、それらの分が住民税費のほうで予算措置をさせていただいた関係で、前年度と比較しましての増額となったということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

同じところで言うと、じゃあ固定資産税費も管理徴収費も同じ理由でちょっとずつ 上がっているという理解でよろしいのか、そこだけもう一度お答えいただければと思 います。

委員長 (槻田雅之君)

税務課課長千葉喜一君。

税務課長 (千葉喜一君)

それでは、お答えをさせていただきます。

固定資産税費、そして管理徴収費のほうも業務委託の部分がございまして、委託料の部分については予算措置の段階で見積もりを徴収させていただきまして、積算をさせていただいて予算計上させていただいたところでございます。管理徴収費の部分につきましても、滞納管理システム、それが31年度の7月で新たな更新という時期を迎えることになりますので、新たなその滞納管理システムの委託料、そしてあと、10月以降の消費税等も加味しまして、前年度よりも増額の予算の計上となったということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 (槻田雅之君)

ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑ありませんか。ないですね。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課……、ないですよね。税務課、会計課、議会事務 局所管の予算については質疑を終わります。 これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、再開は15日の午後1時30分といたします。

ご苦労さまでした。

議員の皆様に局長から連絡があります。

事務局長 (浅野義則君)

それでは、大変お疲れさまでございました。

事務局から連絡させていただきます。 1 時20分から各常任委員会を開会いたしますので、開催場所なんですけれども、総務常任委員会を第1委員会室、社会文教常任委員会を第2委員会室、産業建設常任委員会を第3委員会室で行いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

午後1時09分 散 会